

令和2年1月22日

自動車運送事業者 各位

近畿運輸局自動車技術安全部保安・環境課

### 新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

中華人民共和国湖北省武漢市において発生している新型コロナウイルスについて、令和2年1月14日我が国においても当該感染者が確認され、今後の更なる感染拡大に備え、新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議が開催されました。

新型コロナウイルス関連肺炎に関するWHOや国立感染症研究所のリスク評価によると、現時点では本疾患は、家族間などの限定的なヒトからヒトへの感染の可能性が否定できない事例が報告されているものの、持続的なヒトからヒトへの感染の明らかな証拠はありません。

現在、国土交通省においては、空港及び港湾施設における検疫の実施の円滑化及び海外渡航者への情報提供等の水際対策を講じているところであります。事業者様に対し特段の対応を求める状況にございませんが、風邪やインフルエンザが多い時期でもあることから、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要とされていますので、了知されるとともに、運転者、従業員及び旅客に対し、周知をお願いいたします。

(参考)

「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」

(厚生労働省ホームページ、1月16日公表)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08906.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html)